

# 企業立地促進条例の実績及び今後について

企業立地促進条例は、5年間の時限措置であり、平成21年3月末までの申請が期限となっております。そこで、最終年度を迎えた本条例の実績及び次年度以降の施策の検討状況を報告します。

## 1 企業立地促進条例の概要

特定地域において、一定の条件を満たす事業所（事務所、工場、研究所）の設置等の事業計画を実施する者を認定し、市税（固定資産税及び都市計画税）の軽減措置と助成金の交付を行います。

### (1) 特定地域 9地域

- ①みなとみらい21地域、②横浜駅周辺地域、③関内周辺地域、④新横浜都心地域、⑤京浜臨海部地域、⑥臨海南部工業地域、⑦内陸南部工業地域、⑧内陸北部工業地域、⑨港北ニュータウン地域

### (2) 支援内容

対象	投資額	市税の軽減	助成金の交付
大企業	10億円以上 50億円未満	固定資産税・都市計画税 税率1/2（5年間）	対象外
	50億円以上	同上	投資額の10%（限度額50億円）
中小企業	1億円以上 5億円未満	固定資産税・都市計画税 税率1/2（5年間）	対象外
	5億円以上	同上	投資額の10%（限度額50億円）

## 2 これまでの実績

### (1) 認定実績（平成20年9月末現在）41件の事業計画を認定

#### ア 内訳

企業規模	総認定 件数	内訳	
		業務系	工業系
大企業	27件	9件	18件
中小企業	14件	4件	10件
合計	41件	13件	28件

※業務系：主に自社ビル、賃貸ビルの建設に係る投資

工業系：主に工場の建設に係る投資

#### イ 事業計画の内容・経済波及効果等（事業計画を基に算出）

- 投資額合計 約2,800億円
- 支援額合計 約220億円《内訳 助成金 約160億円、市税軽減 約60億円》
- 雇用者数 約21,000人（事業開始10年後の事業計画値を合計）
- 経済波及効果 建設活動によるもの：約3,400億円  
事業活動によるもの：約6,700億円/年
- 支援額の市税による回収：4.3年

### (2) 事業開始に伴う発注の状況〔20件中、14件から回答〕

建設・設備投資における市内企業発注状況

	総発注	市内企業への発注
発注件数	684件	531件（78%）
発注額	351億円	317億円（90%）

## 3 現行条例の成果

### (1) 業務系

- 日産自動車本社、富士ゼロックス研究開発拠点などの有力企業の誘致による横浜ブランドの向上
- 大規模な賃貸オフィスビルの建設促進  
進出意欲のある事業者の受け皿となるオフィスビルの増加
- みなとみらい21地区の街区開発の促進  
事業進捗率 49%（15年度）⇒77%（19年度）

### (2) 工業系

- 高付加価値化を目指す工場の設備更新や研究開発機能の強化が促進
- 工業系地域における事業活動の活性化、製造業の定着化
- 京浜臨海部の低未利用地の減少  
低未利用地 51ha（16年）⇒15ha（19年）

## 4 今後の方向性

(1) 現行の条例によるこれまでの実績を踏まえ、今後とも、中長期的に横浜市の経済・財政を支える企業の誘致を促進する必要があります。

- 業務系：横浜のブランド力を高める企業をさらに集積させる必要があります。
- 工業系：引き続き工場等の高付加価値化や研究開発機能の強化を促進するとともに工業集積地を維持保全し、横浜の産業基盤を支える製造業の定着化を図る必要があります。

(2) 今後、大量に増加することが見込まれている賃貸オフィスビルを受け皿に、横浜経済を牽引するようなテナントの誘致を促進する必要があります。

平成23年度までの賃貸オフィスビル立地見込み

	20年9月現在	23年度までに 立地見込みの 賃貸オフィスビル		床面積 増加率
	貸室床面積(A)	件数	貸室床面積(B)	
みなとみらい21	34.0万㎡	7件	30.3万㎡	89%
横浜駅周辺	66.0万㎡	2件	4.7万㎡	7%
関内周辺	75.0万㎡	3件	4.7万㎡	6%
新横浜都心	45.0万㎡	3件	2.9万㎡	6%
合計	220.0万㎡	15件	42.6万㎡	19%

## 企業立地促進条例：平成20年9月までの認定実績

### 企業立地促進条例 認定事業計画

(□大企業 / ●中小企業)

